

産業廃棄物処理計画書

平成 26年 6月20日

鳥取県知事 様

提出者

住所

広島市中区大手町4丁目6番16号

氏名

株式会社熊谷組 中四国支店

執行役員支店長 林 克彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-241-3582

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組 中四国支店
事業場の所在地	広島市中区大手町4丁目6番16号
計画期間	平成26年4月～平成27年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	2031百万円
③従業員数	150名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別途 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

別途 図-2 環境管理機構図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ISO14001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。 参考資料：別添 熊谷グループの環境保全活動		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）については、分別を徹底する。 ・現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)  なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。</li> <li>・ アスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。</li> <li>・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。</li> <li>・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。</li> </ul>	

		【目標】 別紙1, 2のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p style="text-align: center;">・今後も現状の取組みを維持して行く。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成25年度)実績量

計画：今年度(平成26年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	全処理委託量 (前年度実績値の⑩)	優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)	再生利用者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)	認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
燃え殻														
汚泥	1	1							1		1			
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	83	75							83		83		75	
紙くず	27	24							27		27		24	
木くず	200	180							200		200		180	
繊維くず		0							0		0		0	
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	65	59							65		65		59	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	2							2		2		2	
鉱さい														
がれき類	2052	1847							2052		2052		1847	
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃石膏ボード	15	14							15		15		14	
混合廃棄物	38	34							38		38		34	
合計	2483	2235							2483		2483		2235	

図一-1 廃棄物処理フロー一図

発生排出状況

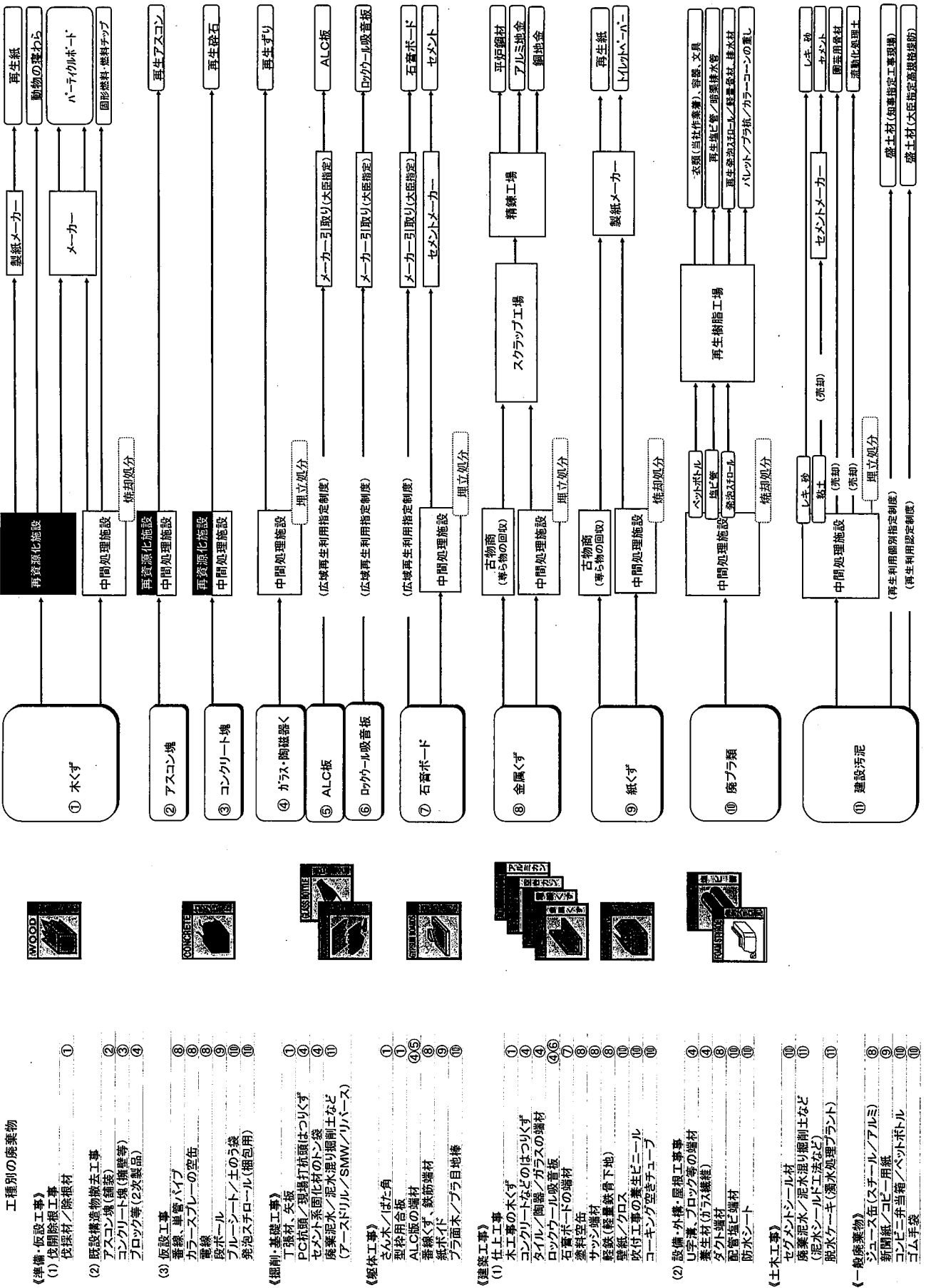
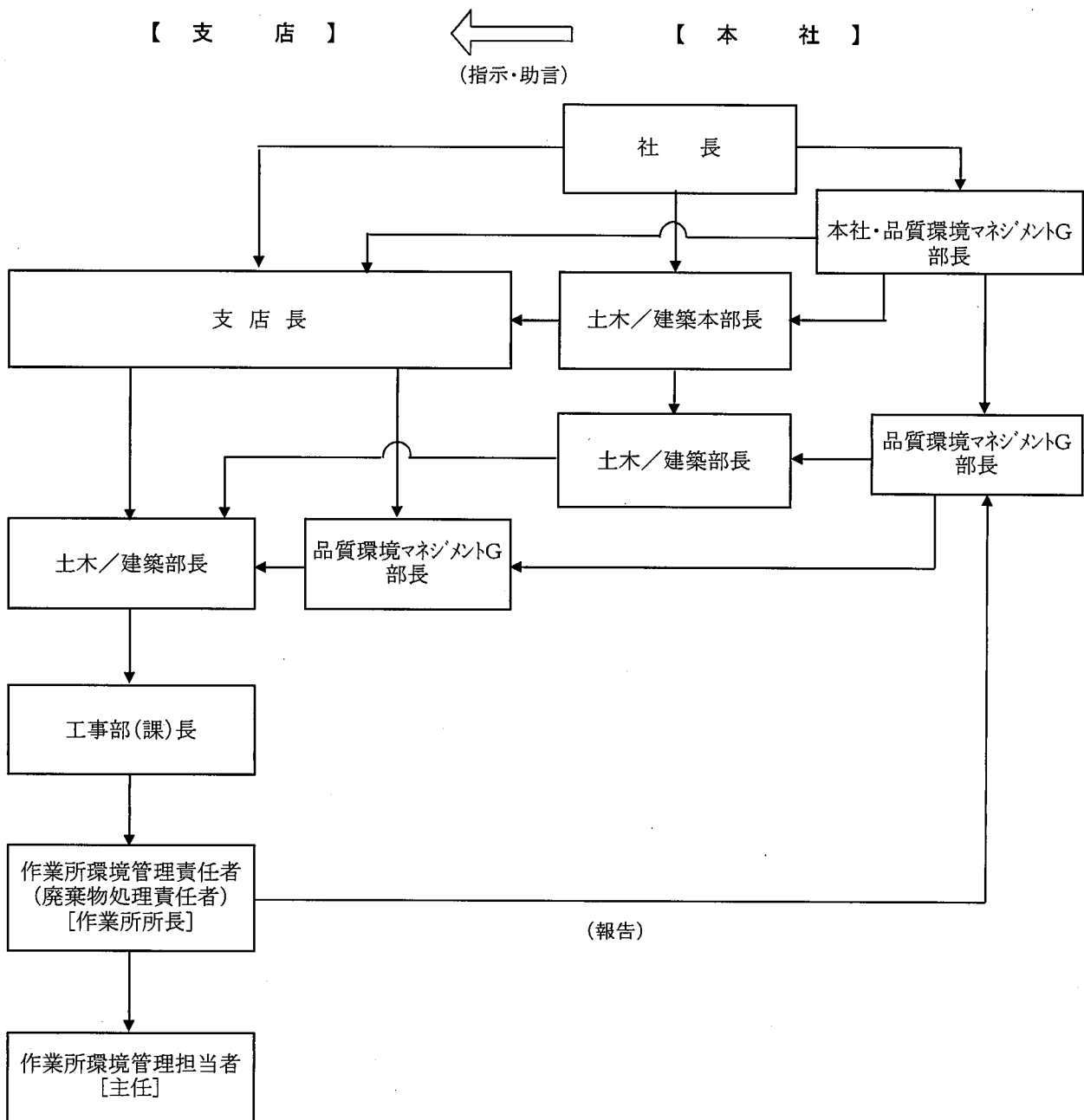
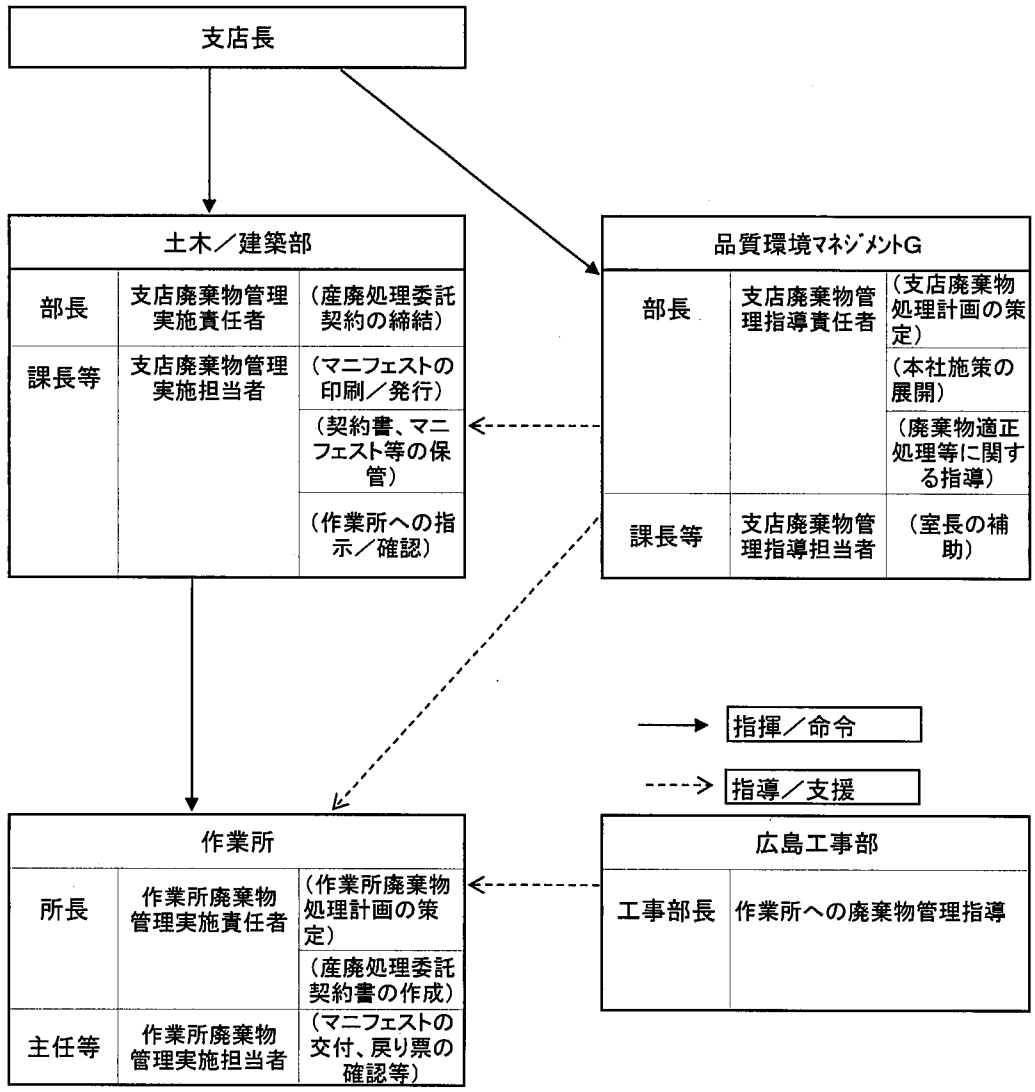




図-2 環境管理機構図





# 熊谷組グループの環境保全活動(1)

環境理念・環境方針のもと、「熊谷組グループEアクションプラン」を策定。熊谷組グループでは、環境マネジメントシステム(EMS)または簡易EMSを運用し、グループ全体で環境負荷の低減に努めています。

\* 詳細は環境報告書にては、WEB版(国境報告書)で公開します。http://www.kumagagumi.co.jp/csr/kankyo/ga2013/2013ga.pdf  
\* 環境保全活動推進アワードの受賞工事：熊谷組建設工事・熊谷組が幹事会社であるJV工事

## 熊谷組 環境方針

以下に重点的に取り組む活動を示すとともに、それらについては目的および目標を設定し、実行に即すべく軌道しを行う等、継続的改善に努める。

### 重点改善事項

- 1 全体社員の取組み
  - ① 二酸化炭素排出の低減
  - ② グリーン購入の推進
  - ③ 3Rの推進
  - ④ 廃棄物の削減
  - ⑤ 生物多様性配慮の推進
  - ⑥ 環境に配慮した技術の推進
  - ⑦ 環境に配慮した設計の推進
  - ⑧ 社会・環境貢献活動の推進
  - ⑨ 地域に密着した活動
- 2 本社層の取組み
  - ① 環境配慮技術の開発
  - ② 持続可能な発展への寄与
- 3 支店層の取組み
  - ① 支店層の取組みは、「環境行動計画表(又は共通)」に示す

我々は、土木並びに建設分野の設計から施工、またアフターケアに至る業務に携わる企業として、環境法規制及びその他の環境事項を遵守することはもとより、今や地球規模に及んでいる環境への影響に対して、持つ技術を最大限に発揮し、努力し、環境への負荷を低減することにも巧みの巧みを感じる必要がある。それは昔から美しい地球を子孫に継承することが企業市民としての役割であり義務だからである。

我々と協力会社は一体となり、これら環境問題の解決に向けて取り組んでいく。

## 熊谷組グループ Eアクションプラン(第4版・骨子)

我々は「環境理念」の精神を自身のものとし、「環境方針」を達成するための行動を共通認識のもとで実行することにより、地球環境を保全し、更にはお客様に感動いただける企業形成を急務に実施する。これが、熊谷組グループが目指す「国境ナンバ1」の姿である。

1. 地球温暖化防止対策(1990年度比)
  - 2020年度目標
  - CO<sub>2</sub>排出量 削減率57%
  - 2050年度目標
  - CO<sub>2</sub>排出量 削減率87%
  - CO<sub>2</sub>削減率 削減率50%
  - CO<sub>2</sub>削減率 削減率87%
  - CO<sub>2</sub>削減率 削減率95%
2. 省エネルギー推進(2020年度目標)
  - 全ての作業所でゼロエミッション(当社自主基準)を達成
3. グリーン購入の推進(2020年度目標)
  - グリーン購入率：土木 21%以上/建築 15%以上
  - 生物多様性への配慮
  - 生物多様性の保全および持続可能な利用の推進
4. 環境配慮型材料の採用(2010～2020年度)
  - 環境配慮型材料採用率の推進：技術の開発、適用30件以上

\*2013年度も上記、環境方針、熊谷組グループEアクションプランを継続して推進しています。

## 事業活動と環境への影響 熊谷組(海外を除く)、数値は2012年度実績

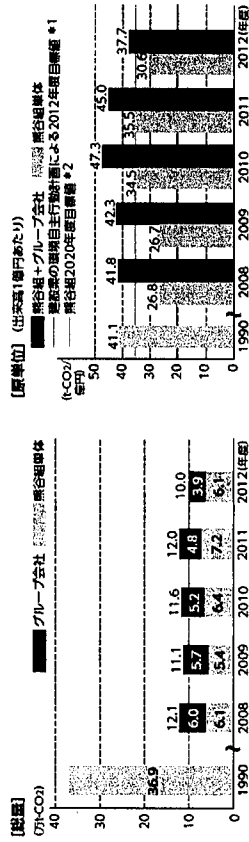
INPUT	
主要投入資材	7.2万t
鉄筋	3.7万t
セメント	170万t
生コンクリート	170万t
投入エネルギー	41,000千kWh
電力	17,000kWh
燃料	600kg
水	3,180千kWh
	45,000kg
	15,000m <sup>3</sup>

OUTPUT	
CO <sub>2</sub>	6,075 tCO <sub>2</sub>
NOx	80 t
SOx	119 t
廃棄物	465万t
廃棄物	42,070 t
廃棄物	4,571 t
CO <sub>2</sub>	0.17万tCO <sub>2</sub>

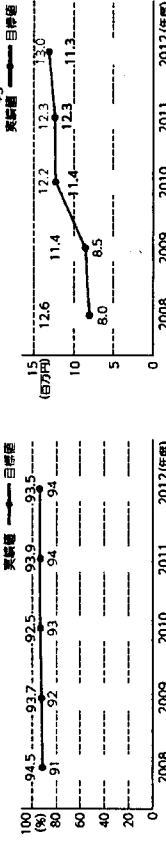
## 環境実績

### 【国内】

#### CO<sub>2</sub>排出量(竣工+オフィス)



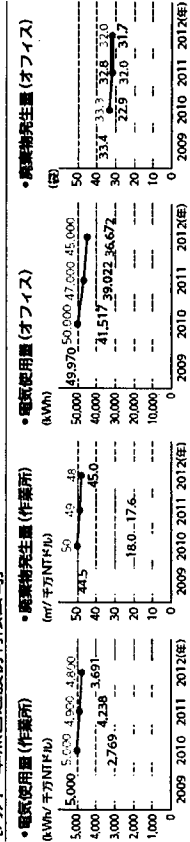
#### リサイクル率(竣工)



#### \*CASBEE評価

2012年度：評価件数28件、うちAランク16件(取得率57%)、BEE値2.2以上5件(取得率17%)、5ランク0件、全体平均BEE値=1.3  
\* 13%削減(1990年度比)、熊谷組建設に於ては、土木・建築・建設業の平均値より優れている。  
\* 2010年度以上の実績値は、グリーン購入率の算出に活用されています。

#### 【海外】：華熊建設股份有限公司(海外グループ会社：台湾)



#### 2012年度環境目標と実績評価および2013年度目標 熊谷組(海外を除く)

項目	2012年度実績	2013年度目標	評価
CO <sub>2</sub> 排出削減	土木 69.0 t-CO <sub>2</sub> /億円以下 建築 19.9 t-CO <sub>2</sub> /億円以下	土木 69.0 t-CO <sub>2</sub> /億円以下 建築 19.9 t-CO <sub>2</sub> /億円以下	○
省エネルギーの削減	土木 0.97 t/億円以下 建築 1.58 t/億円	土木 0.97 t/億円以下 建築 1.58 t/億円	○
グリーン購入率	土木 17.0%以上 建築 11.0%以上	土木 17.0%以上 建築 11.0%以上	○
環境配慮型材料の採用	土木 17.0%以上 建築 11.0%以上	土木 17.0%以上 建築 11.0%以上	○

\* グリーン購入率：工事出来高1億円に占めるグリーン調達品目購入額の割合。

## 熊谷組グループの環境保全活動(2)

熊谷組は、エコ・ファースト企業として積極的に環境負荷低減に努めています。熊谷組グループは、全力で環境保全活動に取り組み、お客様をはじめ多くの方々から評価いただいています。

### 作業所での取り組み

熊谷組では作業所において、主にCO<sub>2</sub>排出の削減、グリーン購入の推進、3Rの推進、生物多様性配慮の推進に取り組んでいます。ここではCO<sub>2</sub>削減活動、生物多様性保全活動について紹介します。

#### CO<sub>2</sub>削減活動

##### ① エコドライブシステムの導入

現場で走行するトラックに「エコドライブシステム」を搭載。運転手がそのシステムの誘導に従うことにより、効率のよい省燃費運転を行い、約20%の燃費使用量の削減効果が期待されています。



##### ② 省燃費運転の励行

直機による掘削工事や解体工事において重機オペレーターに省燃費運転の手順を示したステッカーを配付。この省燃費運転の励行により解体工事では約30%の燃費使用量の削減効果があります。



##### ③ 省燃費運転教育の実施

日本建設業連合会の省燃費運転DVDを全作業所に配付。現場での教育を推進しています。

##### ④ 省燃費運転啓発垂れ幕の掲示

省燃費運転の啓発を目的とした垂れ幕を作成・配付し、全現場に掲示しています。



#### 生物多様性保全活動

当社は、日本生態系協会の協力を得てホタルが生息しやすい環境の定量的評価手法の開発に取り組んでいます。ホタルの幼虫が好む生息環境条件を把握し、日本生態系協会がこれらを基に作成した評価モデルと実現場の評価結果を通じて、当社ではホタルビオトープの整備手法を確立し、J-HEP認証取得を目指します。認証取得は当社ビオトープ技術の信頼性を高め、ダム、トン



ビオトープ全景

ネル、緑地、都心のビル屋上などへのビオトープ構築力の向上に努めるものと考えています。

#### 環境保全関係法令の遵守

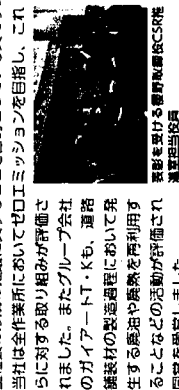
当社は、環境保全関係法令の遵守に努めています。  
**【2012年度の主な環境事故】**  
 ● 大型アレーカーを稼働させていた際、油圧ホースが裂け作動油が地面に漏洩

● クローラーグレーンの油圧配管が劣化し破損し、作動油が瀧川河川に流出  
 再発防止策として、社員への再発防止の教育、施工前検討会の見直し、新たに特定工種としてバートル点検項目の追加などリスク管理を強化しました。

\*2012年度において、油圧による動産・構造物は無く、事故もありません。

### 外部からの評価

2012年度 熊谷組社会形成推進功労者寄附金導入表彰を受賞  
 この表彰制度は2006年度に環境省によって設けられ、3Rの適切な推進に顕著な功績があった者を表彰し、環境型社会の形成の推進に資することを目的としている賞です。当社は全作業所においてゼロエミッションを目指し、これらに対する取り組みが評価され、またグループ会社のガイア・T・Kも、道路舗装材の製造過程において発生する廃油や廃熱を再利用することなどの活動が評価され、同賞を受賞しました。



表彰を受ける熊谷組環境推進部長

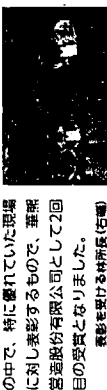
リデュース・リユース・リサイクルの3R推進功労者賞を受賞  
 この賞は、3Rに率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を挙げている事業所に対し、3R推進協議会より贈られる賞で、2012年度、熊谷組グループは6件の賞を受賞しました。



表彰式にて(2012年10月30日)

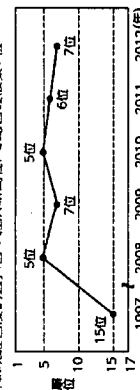
#### 台北市(台湾)で緑化推進功労者表彰を受賞

2012年10月、グループ会社である華陽建設株式会社の住居建設大田住宅新築工事が台北市環境局主催による緑化美化運動で、環境表彰を受賞しました。この賞は台北市環境局が台北市内の全現場に業務所を設けた緑化美化運動の中で、特に優れた現場に対し表彰するもので、華陽建設株式会社が2回この受賞となりました。

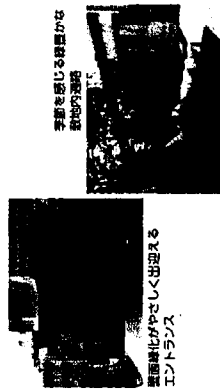


表彰を受ける事務所長(右端)

【環境経営情報】(日本経済新聞社)で総合順位7位



品川区のみどりの園形で「緑化大賞」を受賞  
 当社設計・施工「ルフォオン不動前」品川区では周辺地域の環境と景観の向上に資する優れた緑化が行われた物件を顕彰しており、「ルフォオン不動前」が受賞しました。



景観を彩る緑豊かな都市環境

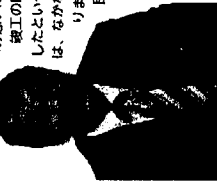
### 「どうしたらできるか」を考え続けて

設計本部で普段から取り組んできたCASBEEなどの環境配慮設計が社会的に評価されたことを非常にうれしく感じています。

「ルフォオン不動前」のコンセプトは、大きなホスピタリティ（親しい広場・アプローチやエントランスの緑化）で住まう人、訪れる人を迎える計画 ②周辺環境との調和（緑化、景観の活用）の3つです。

複雑な形状の建物なので、狙い設計範囲の中で、階段、設備、法的条件の整合をとることに苦戦し、その中でどう仕様が向上させるか、「できるか」ではなく、「どうしたらできるか」のスタディに多くの時間を要しました。実現に至るまでは、現場スタッフや植栽業者の方々の助言、また、お客様の「思い」も力をいただきました。

竣工の瞬間は、満足というよりも、設計したというの正しい気持ちです。設計は、なかなか100%満足いくことはありませんが、だからこそ次もより良いものをと自覚するのだと思います。これからもより一層の環境に配慮した設計に努めていきたいと思っています。



表彰式にて(2012年10月30日)